

第1回 沼津市中央公園再整備基本方針策定委員会委員会 開催報告

1 開催日時・場所

- (1) 令和3年7月19日(月) 15:00~17:00
(ザ・パークレックス日本橋馬喰町 6階 大会議室)
- (2) 令和3年7月20日(火) 13:30~15:00: オンライン会議
(株式会社SOCI事務所と岐阜県立国際園芸アカデミー間)

2 出席者

- (1) 委員: 馬場委員、三谷委員
委託業者: 株式会社SOCI
沼津市: 緑地公園課
- (2) 委員: 今西委員
委託業者: 株式会社SOCI
沼津市: 緑地公園課

3 議事

- (1) 沼津市中央公園再整備事業全体説明
- (2) 中央公園の業務コンセプト・実施方針の説明
- (3) スケジュールについて
- (4) 基本方針内容について
- (5) 今後の進め方
- (6) 意見交換

4 主な意見

- ①運営と設計を一体となって業務を進める必要がある
- ②中心市街地のプロジェクトや緑の基本計画との連携や位置づけを明らかにする
- ③中央公園単体で考えるのではなく、国道や狩野川や民地まで検討範囲に入れて、基本方針を策定する
そのために課を横断した議論体制をつくるべき

- ④事業全体のスケジュールだが、整備手法と管理運営手法をしっかりと定め、整備後も含めた基本方針を定めるべき
- ⑤芝生広場の日陰問題と花壇の魅力的な整備によるアダプト制度の有効活用をするべき
- ⑥南側はよほど魅力がないと空間が生かされない。
- ⑦公園の区域や所有区分を把握し、再整備メニューの可能性をはっきりとさせるべき
- ⑧旧国道 1 号線側の公園のセットバックなど、公園内外を含めた空間の活用をして、効果を高めるべき
- ⑨民地との境にトイレを持っていくなども考えられるが、必ずしも民地に背を向ける必要はない。将来的な変更も想定して、建築も位置を検討しないと、うまく公園と民地をつなげられない
- ⑩4 象限についてだが、観察を行い空間に落としてみる、時期ごとの活用有無や状況やバッティング状況などを明らかにすると良い。